

# 先駆的銀行合同例の地銀間比較

## —第一合同銀行と藝備銀行との財務諸表の比較を中心として—

岡山大学院生 高橋義雄

我が国の普通銀行の中で圧倒的多数は地方銀行であり、それらはまた弱小銀行であった。政府は明治中期以降、金融システムの安定のために、銀行合同政策を進めてきた。第一次大戦後の経済拡大に応じて、銀行界は産業界への資金供給が求められた。小銀行の整理と資本増強と業容拡大のために、銀行合同政策がさらに強化される。こうした状況下、1921(大正10)年10月、高橋蔵相は地方的合同方針を表明し、地方的合同政策を強力に推進することになった。

本報告では、岡山県、広島県とも明治末から大正時代にかけて多数の小銀行が乱立していたが、後に一県一行の核となる第一合同銀行(本店岡山市、資本金650万円)と藝備銀行(本店広島市、資本金1,500万円)が全国に先駆けて設立されたことにより、大正時代には大きな銀行破綻は起きなかった。

両行の設立は多数の銀行が同時に合同するという新立合併方式により設立された。その経緯を明らかにするとともに、設立後の経営について営業報告書に基づいて比較し、それぞれの特徴を明らかにする。

第一合同銀行は政府の「地方的合同方針」表明より2年前の1919(大正8)9月に倉敷銀行を核とした6行の大合同により設立された。新立合併方式による設立は画期的であったこと、時代に先駆けていたことなどから第一合同銀行は「地方的合同の先駆」例として『我国の銀行合同の大勢』(1934)及び『明治大正財政史』(1955)に掲載された。その翌年、広島県でも第一合同銀行の設立に習って、7行が新立方式で合同して藝備銀行(本店広島市)が設立された。藝備銀行は多額の資本金と業容を擁して発足したので、『明治大正財政史』では「大合同の先駆」例として記載されている。

両行の合同目的は当地方に進出の都市銀行に対抗すること及び第一合同銀行の合同目的は小銀行の大合同により資金量を拡大して地元産業の旺盛な資金需要に応えること、藝備銀行の合同目的は大合同により地元へ潤沢な資金を供給して地元で大工業を育成することにあった。

両行は大合同により経営基盤を強固にすると、逐次、第一合同銀行は岡山県のみならず、広島県、兵庫県、香川県等、藝備銀行は広島県のみならず愛媛県等、県域を越えて弱小銀行を合同し、店舗網と営業エリアを拡大していった。その結果、両行とも大きく発展し資本金、店舗数、業容、地盤は全国の地方銀行の上位に位置した。両行とも地域の金融システムと地域経済の安定に貢献したのである。